

原子力被災 12 市町村農業者支援事業 実施状況に係る点検評価

1 令和 6 年度原子力被災 12 市町村農業者支援事業実績

(1) 事業の実施状況

本事業は、平成 28 年度の国の第 2 次補正予算(平成 28 年 10 月 11 日成立)に基づき措置されたものである。

令和 6 年度は、農業者、関係市町村、農業関係団体等に対する事業内容の周知等を経て、計 2 回(①令和 6 年 2 月 8 日～2 月 28 日、② 7 月 8 日～7 月 26 日)事業の申請を受け付けた後、事業実施計画書の審査及び承認を行い、7 市町村(川俣町、田村市、南相馬市、檜葉町、富岡町、大熊町、浪江町)において事業が実施された。

(2) 事業実績

① 事業実施計画承認件数、事業費及び補助金

令和 6 年度の事業実施計画承認件数は 40 件となり、事業費は 558,676 千円(補助金 417,415 千円)となった。

なお、このうち、補助対象経費限度額が 1 千万円を超えるものは 21 件であり、その事業費は 480,947 千円(補助金 359,126 千円)となった。

② 事業内容別の実績

事業内容別の実績は、トラクターや田植機、コンバイン等の農業用機械が 215 台の 385,289 千円(補助金 287,378 千円)と最も多く、次いでパイプハウス等が 173,063 千円(補助金 129,794 千円)、施設の撤去が 208 千円(補助金 156 千円)、果樹の新植、花き等の種苗の導入が 117 千円(補助金 87 千円)となった。

【表 1 事業項目別の事業実績】

市町村名	事業項目	主な事業実績内容 (実施要綱別表 2 の補助対象経費の事業内容 の主要な事業メニュー・用途ごとに記載)	事業費 (円)	補助金 (円)	採択事業 実施 計画 件 数(件)	事業実績報告書等 に基づく 営農再開状況
福島県計	農業用機械等の導入	トラクター 13 台、田植機 5 台、 コンバイン 6 台、乾燥機 3 台、 色彩選別機 3 台、管理機 8 台、 マニュアルブレッダー 3 台、 その他機械 174 台	385,288,561	287,378,000	40	事業実施計画者数 40 者
	施設の整備等	パイプハウス 19 棟 (4,579 m ²)、 農機具格納庫 3 棟 (178 m ²)、 果樹棚 29,462 m ² 、 その他(灌水設備、防風ネット) 12,240 m ²	173,062,864	129,794,000		面積 38.95ha
	施設の撤去	既存格納庫撤去工事	208,000	156,000		
	果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入	果樹の新植 561 m ² 果樹種苗 27 本	116,820	87,000		家畜
	家畜の導入	-	-	-		繁殖肉牛 -頭 乳牛 -頭 豚 -頭 鶏 100 羽
合 計 (うち、補助対象経費限度額が 1 千万円を超える事業実施計画)			558,676,245 (480,946,910)	417,415,000 (359,126,000)	40 (21)	

③主な作目別の事業内容

事業実施計画の主な事業内容を主な作目別にみると、水田が15件と最も多く、次いで野菜14件、果樹6件、花き6件、その他3件であった。

【表2 主な作目別の事業内容】

市町村名	主な作目 (経営形態)	主な事業内容	事業実施 計画 採択件数 (件)	事業実施面積 ・頭羽数等 (ha・頭羽、㎡ 等)	
福島県計	水田	トラクター 4台、田植機 5台、コンバイン 6台、乾燥機 3台、 色彩選別機 3台、管理機 1台、マニュアルスプレッダー 1台、 その他機械 58台、パイプハウス 1棟 (194㎡)、農機具格納庫 1棟 (43㎡)	15	26.83ha	
	野菜	トラクター 6台、管理機 5台、マニュアルスプレッダー 1台、 その他機械 81台、パイプハウス 4棟 (465㎡)、農機具格納庫 2棟 (134㎡)	14	8.83ha	
	果樹・花き	(果樹) トラクター 2台、管理機 1台、マニュアルスプレッダー 1台、 その他機械 16台、パイプハウス 8棟 (1,836㎡)、種苗 27本、 果樹棚 29,462㎡、その他(灌水設備、防風ネット) 12,240㎡	6	1.83ha	
		(花き) 管理機 1台、その他機械 9台、パイプハウス 6棟 (2,084㎡)	6	0.3ha	
	畜産	肉用繁殖	-	-	-
		酪農	-	-	-
		養鶏	-	1	100羽
その他	牧草・稲WCS・デントコーン：トラクター 1台、その他機械 10台	3	1.15ha		

2 原子力被災12市町村の避難地域等における営農再開の状況

原子力被災12市町村の避難地域等における令和6年度末の営農再開面積は9,145haとなり、平成23年12月時点の営農休止面積(17,298ha)に対する営農再開割合は52.9%となり、営農再開面積と営農再開割合は、前年度に比べて、それぞれ546ha、3.2%増加した。

また、本事業の事業実施計画が承認された農業者の令和6年度の営農再開面積の合計は39.0haであった。

【表3 原子力被災12市町村の避難地域等における営農再開の状況】

単位:ha

市町村名	営農休止面積 (平成23年12月末)	営農再開面積		
		令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	対前年度増減(B-A)
川俣町	375	259	273	14
田村市	893	541	625	84
南相馬市	7,289	5,038	5,213	175
広野町	269	230	240	10
楡葉町	585	422	448	26
富岡町	861	253	297	44
川内村	605	357	356	△1
大熊町	936	39	63	24
双葉町	723	4	4	0
浪江町	2,034	545	670	125
葛尾村	398	151	184	33
飯館村	2,330	760	771	11
合計	17,298	8,599	9,145	546
(営農再開割合)		49.7%	52.9%	

資料:「福島県営農再開支援事業 令和6年度事業実績報告書」より抜粋。

※面積の合計は四捨五入の関係で一致しない。

3 事業実施状況に関する点検

(1)事業の実施に当たっては、農業者向けに事業申請期間中の相談会の開催、対象市町村内での広報、官民合同チーム営農再開グループ((公社) 福島相双復興推進機構、東北農政局、福島県農業振興課及び農林事務所農業振興普及部・農業普及所が構成員)による農業者に対する個別訪問調査時における事業内容の紹介・助言を行うことにより、事業の周知と利用促進を図った。

(2)過剰で不効率な事業投資とならないように、事業申請書の内容審査や複数の見積りによる事業費チェックに取り組むことにより、事業の効率性、有効性が十分に確保されるように実施した。

4 事業目標に対する評価

(1)本事業は令和2年度に事業期間を延長し、令和7年度までに6割の営農再開を目標として事業を実施することとしている。

(2)平成29年に避難指示が解除された川俣町、浪江町、飯館村、富岡町では保全管理の段階から、徐々に営農再開が進みつつある一方、解除が遅れ、町内の一部区域で避難指示が解除された双葉町(令和2年3月)、大熊町(平成31年4月)では、帰還する人が依然少ない状況で、主に保全管理が行われている段階であり、

本格的な営農再開までには時間がかかる状況にある。

このような状況を踏まえ、令和2年度から、国、県、JAが連携して、避難地域の市町村に人的支援を行い、避難地域での営農再開に向けた取組を強化している。

また、高付加価値産地展開支援事業の整備事業により、大規模カントリーエレベーターやパックライス工場、カット野菜工場が整備されており、出荷先の選択肢も増えている状況である。

原子力被災12市町村農業者支援事業補助金は、個人の農業者への大きなインセンティブであり、当該補助金を活用し営農再開、新規就農することで、地域への定住や避難地域の活性化に大きく寄与する可能性がある。

引き続き、これらの取組によって震災前の住民のみならず、外部からの新たな就農者を確保し、農業者の営農再開意欲を高め、営農再開を進めることで最終的な事業目標の達成を図ることとする。